

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和元年9月24日(火) 17時00分から 18時40分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	会長：相模太朗 副会長：服部純子 委員：井上ひろ美、川畑薫、高田照世
欠 席 者	なし
案 件 名	【案 件】 (1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) その他
提出された資料等の名 称	資料16 採点表 資料17 評価コメント記入用紙
決 定 事 項	・申請団体(2団体)に対する採点及び評価コメントを10月2日(水)までに事務局まで提出する。 ・各委員の採点及び評価コメントを事務局で取りまとめ、10月15日(火)開催の第4回委員会に提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第(6)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 文化財課

審 議 内 容

(会長) それでは、定時になりましたので、ただいまから、第3回市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から委員の出席状況と本日の進め方について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、資料16採点表、また、資料17評価コメント記入用紙でございます。

それから、参考資料1としまして、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料でございます。

また、前回の委員会の会議録案についても別途、机に置かせていただいております。この会議録案につきましては後ほどEメールでも送付いたしますので、ご確認いただき、修正等があれば、ご指示いただきたいと思います。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、採点メモ等につきまして、それぞれお手元でございますでしょうか。

なお、本日は、前回、9月10日火曜日の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、採点に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見、ございませんか。

(なし)

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長) それでは、次に移ります。「案件(1)プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と市立枚方宿鍵屋資料館に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。事務局から、まず採点方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。前回の委員会において、ご確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願いいたします。

審査においては、前回お持ち帰りいただきました採点メモ、これは参考資料としてお配りした資料でございますが、これもご活用いただきながら、委員ごとに、資料16の採点表に、AからEまでの5段階でご記入、ご採点いただくものでございます。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただき、A評価からE評価として採点いただくものです。

評価につきましては、お手元にお配りしております、参考資料2資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料をご参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、「採点メモ」もご活用いただきながら、確認

事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについては、ご確認いただければと考えております。

最後に、資料 17 の評価コメント記入用紙について、ご説明いたします。これは、今回の指定候補者選定において申請団体の採点・評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由についてご記入いただくものでございます。

最終的には、委員 5 名の採点結果と指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数とあわせて、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。

なお、次回、第 4 回目の委員会において、採点結果の集計及び一本化したコメント案をご提示させていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見ございませんか。

(なし)

(会長) よろしいですか。それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、採点に関して委員の皆様の間で共有しておくべき事項について、委員の皆様から何かご意見ございませんか。

(副会長) 採点メモの記載内容に書かれていることで、このファイルの事業計画書に載っていないものがありました。

確認事項一覧は、事業計画書に載っているものをピックアップしたものが書かれているという認識でしたのですが、事業計画書に書かれてないのに、確認事項一覧に書いてあるということがあったので、どうしたらいいのかなど。事業計画書だけを見て評価すればいいのか、この確認事項一覧の記載内容に新たなことが書かれている場合は、それもあわせて評価すればいいのか、どちらでしょうか。

例えば、地域文化研究所の確認事項一覧の、提案内容の中に、育児休業等という記載があるんですけども、事業計画書のほうに一切書かれていなかった気がするんです。地域文化財研究所の方が、そういうことが多かったと思います。

(事務局) 前回の第 2 回目の委員会におきまして、事業計画書における申請団体の捉え方が、こちらが想定していたのと少し違うということで、事業計画書と確認事項一覧、この二つの資料から当該団体の事業計画を読み取って審査いただければと考えております。

(副会長) では、こちらに書かれていれば、事業計画書に書かれているとみなして採点したほうがいいということですね。

(事務局) はい。

(副会長) はい、わかりました。

(会長) 他に何かありませんか。それでは、準備がよければ、プレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いします。

(申請団体① 入室)

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名、出席者及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は 10 分間です。終了 1 分前になりましたらベルでお知らせし、所定の 10 分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。準備のほうはよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

(申請団体①) まず、経営方針、申請理由及び経営の継続性、安定性について、説明を始めてさせていただきます。

私ども、枚方文化観光協会は、事業計画書の2ページにも記載しておりますとおり、枚方市の文化観光の振興を図り、枚方市の市民文化及び経済の発展に寄与することを目的に各種のイベントや情報発信に努める他、枚方市駅2階にございます、枚方観光ステーション及び市立枚方宿鍵屋資料館の運営など、さまざまな事業を展開している法人でございます。具体的な事業内容につきましては、申請書の54ページから73ページのご参照をお願いしたいと存じます。

次に、育児休業、介護休業等の制度につきましては、当協会規則に定め運用をしております。

次に、指定管理者の指定を申請させていただいた理由につきましては、鍵屋資料館は、枚方の文化観光振興の中心的施設であるとの認識から、引き続き、鍵屋の歴史や建築、枚方宿における立地などを最大限に活用させていただき、当協会の目的でもございます、枚方市の文化観光の振興を図りたいという強い思いからでございます。

次に、経営の継続性、安定性につきましては、事業計画書3ページに記載のとおり、国税、市税は完納しておりますし、財務状況も健全性を確保しております。また、同種施設の運営実績は、平成13年7月の開館当初より、約18年間にわたり、市立枚方宿鍵屋資料館の管理運営をさせていただいております。なお、事業実績といたしましては、さまざまな企画展やワークショップ、大広間を活用したもてなし文化の紹介の他、舟運事業者や観光ボランティアガイドと連携した事業など、枚方文化観光協会ならではの事業を実施し、今年度4月以降でも、NHK、関西テレビ、朝日放送などでも取り上げていただきました。

これより、施設の管理運営に関する事項について説明をさせていただきます。

まず、施設の現状として、鍵屋は枚方を代表する史跡文化財であり、貴重な歴史観光資源と認識をしております。鍵屋資料館が枚方の郷土、歴史学習の場として、さらに多くの人に活用されるよう工夫してまいりたいと思っております。また、当協会のネットワークを活用し、観光関連団体等との連携を進めるとともに、情報発信を強化することにより、さらなる観光振興に努めます。

鍵屋資料館の敷地は、枚方市の史跡、主屋は市の有形文化財の指定を受けております。また、展示資料、所管資料は枚方の歴史、伝統文化を伝える大切な、貴重な文化遺産でございます。これらの価値を損なうことなく、しっかりと次世代に継承していくことを念頭に、関連法規を遵守しつつ、維持管理を行います。スタッフも全員がそのような強い使命と誇りを持って毎日勤務しております。

接客対応の向上につきましては、まず、利用者には、平等かつ公正、公平に対応することを基本として、接客マナーの向上、学芸員による解説、高齢者や障害者には、本人意思を尊重した誘導や介助を行う他、テーブル席の導入などを検討しております。施設の安全、快適な利用につきましては、何よりも安全性の確保と事故防止に努め、それに向けた対応を行っております。セルフモニタリングにつきましては、日常的に行い、課題の抽出と改善を図ってまいります。利用者に対しては、アンケート等によりニーズの把握に努め、事業計画や管理運営に生かしてまいります。

施設の利用の向上に関する計画ですが、さまざまな利用者層に対応した展示や講座、イベン

トなどを企画実施して、気軽に立ち寄りやすい開かれた施設であることの周知に努めたいと思います。また、情報発信の強化や学校教育や、近隣施設との連携、売店の充実などにより、利用の向上に努めます。関係法規の遵守と施設の設置目的に沿った運営計画につきまして、関係法規の遵守のもと、利用者に歴史学習の場を提供し、文化活動を振興するため、資料の収集、保存、調査研究を行い、さらに、その成果を公表する展覧会や講座、イベントを計画いたします。鍵屋資料館を活用した講座、イベントとしては、建築や民俗資料を活用した体験プログラムやワークショップ、食事体験や伝統公演などを実施します。また、子供や保護者を対象とした事業、淀川舟運と連携した事業など、当協会の自主事業を効果的に組み合わせ、実施したいと思います。

文化財、その他資料の収集、保存、調査研究に関する計画については、市民や近隣施設から広く情報を集め、適切な文化財資料の収集を行います。中でも、ハンズオン教材となる資料を積極的に収集し、展示や体験学習等に活用いたします。調査研究では、枚方宿、淀川舟運を中心に他地域の資料や人々の生活諸相、民俗文化についても、調査対象とします。展示計画については、所管資料の積極的な活用に向けて展示室の構成変更を考えています。これにより実物史料の展示や動線の改善を図り、利用者がより理解しやすい展示を目指します。常設展示、企画展等の関連講座、教育普及活動については、19 から 23 ページの計画にお示ししておりますとおり、関連講座や古文書講座、日本の伝統文化に触れる講座やイベントを実施いたします。

管理経費に関する計画につきましては、収支予算書でお示しをしておりますが、今後、管理運営を充実させていく中で、利用者収入の増加を図るとともにより効率的、効果的な運営を目指してまいります。

次に、人員配置につきましては、基本仕様書を遵守し、必要人員の配置と業務分担を行う予定をしています。学芸員につきましては、民俗文化財、近世史に詳しい学芸員をそれぞれ一人ずつ配置します。職員の人権研修につきましては、日本国憲法を初め、各種法規法令等についても、全職員が正しい認識を持ち、実践できるよう研修を実施してまいります。

関係法規に沿った管理計画につきましては、文化財保護法、枚方市文化財保護条例等関係法規を遵守し、管理運営に努めてまいります。

次に、情報公開及び個人情報保護の措置に関する計画ですが、枚方市の定める枚方市情報公開条例、枚方市個人情報保護条例等及び当協会の定める規則にのっとり対応をしております。緊急事態発生時には、作成しておりますマニュアルに従い、適切かつ迅速に対応をしております。そのために、必要な定期的な消防訓練等、避難訓練も含めて、実施をしていくつもりでございます。

最後になりますが、利用者サービスの維持向上について、展示解説やリーフレットの刷新、鍵屋資料館ボランティアの導入検討、枚方観光ボランティアとの連携強化、また、情報発信の強化として、プロモーション動画の作成、ホームページの刷新等、SNSへの活用、従来からの広報活動においても、さらに、検討を積み重ねて、進化を進めてまいります。以上でございます。

枚方文化観光協会といたしましては、これまでの実績をもとに、市民の皆さんがさらに利用しやすい、そして、親しんでもらえる施設となるよう、さらに充実した管理運営に努めてまいりますと考えておりますので、どうか、よろしく願いいたします。最後でございますが、ご質問いただきましたら、誠心誠意お答えさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたし

ます。

(会長) ありがとうございます。それでは、私ども委員のほうから、プレゼンテーションの内容と事業計画について、質問させていただきますので、よろしくお願いします。委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(B委員) よろしいですか。事業計画書の6ページ目にあります、利用者に対する接遇対応の向上についての部分なんですけど、高齢者の配慮、大広間でテーブル椅子席の導入を検討するというふうに書かれているんですけども、私も、鍵屋資料館にお伺いしたところ、なかなか収納のスペースとかいろいろ問題もあるのかと思うんですけども、椅子とかテーブル、大体、どのぐらいの量で、どういうふうに収納というか、置き場とか、そういうのをお考えでいらっしゃいますか。

(申請団体①) 来館者の中には、体のお悪い方も、高齢者の方も多く、鍵屋としては、早急に椅子席等を用意させていただけたらなというふうに思っております。収納等につきましては、今、古いものがしまっておりまして、それを整理整頓させていただいて、そこに収納する計画でおります。

(B委員) 椅子というのは、具体的にはどういう感じのものでしょうか。座椅子のようなものですか。

(申請団体①) ちょっと高くなっているような、よくお寺とかで、使われている、最近、畳の上に置けるような、腰かけていただくのにちょっと高さがあるような楽なつくりになっている椅子を今、注文しておるところです。

(B委員) 折り畳んでちょっとコンパクトになって収納できるということですか。

(申請団体①) そうですね。積み重ねることができるようなもので。

(B委員) テーブルはそのまま、低いテーブルの、机のまま活用されるということですか。

(申請団体①) そうですね。はい。

(B委員) わかりました。ありがとうございます。

(C委員) よろしいですか。

(会長) どうぞ。

(C委員) 講座・イベントについて、お尋ねいたします。8ページからさまざまな講座とかイベントを企画いただいておりますが、このうちの、自主事業分というのは、どこに当たりますでしょうか。29ページ以降の収支予算案を見せていただくと、物販、大広間茶屋、舟運、もてなし、ということかなと思いますが、その点を確認させていただきたいです。

(申請団体①) 自主事業に関しましては、主なものとしましては、9ページの舟運事業ですとか、具体的に、この申請書では自主事業と指定管理事業というのが分けられていない状況になりまして、同じ体験学習等や子ども対象の事業等でも、指定管理費で行うものと当協会の予算で行うものというふうに、混在している状況になるのが実際かと思っております。

続けてよろしいでしょうか。資料で申しますと、自主事業分というのが、例えば、令和2年度であれば、29ページをお開きいただきたいんですけども、こちらに令和2年度の自主事業分についての収支予算書というのを添付させていただいております。こちらをご覧くださいますと、例えば、鍵屋で、色んな物産を販売する、鍵屋に即した和風の手ぬぐいであったり、お客様が求められる絵はがきであったり、そういったものを販売もしておるんですけど、そういったものの収入が上がってると思います。また、舟運による収入、そして、書籍の販売等も

やっておりますし、もてなしということで、お料理もご提供させていただくんですけども、そういうものも自主事業という形で考えてございます。

(会長) 他にございませんか。

(A委員) よろしいですか。

(会長) はい、お願いします。

(A委員) 今のお話で、お料理の提供というのをおっしゃっておられましたが、お料理は基本的に最大何人ぐらいで、どのような形で提供されているのか、つまり、どこかの料理屋さんをお願いして持ってこられるのか、そして館の中で何か温めるとか、そういうことをされるのか、されないかをお聞かせいただきたいんですけど。

(申請団体①) もてなし事業に関しましては現時点で2軒のお料理屋さんですね、観光協会の会員の店舗なんですけれども、そちらのほうから仕出しという形で、今、入れさせていただいております。経営的には預かりの感じですね。手数料だけ10%いただいております。私ども、調理師の免許がございませんので、ただ、食品衛生管理者ですので、お吸い物っていうんですかね、おつゆ系は温めてお出しをしております。

(A委員) 温めてというのは、ガスですか。

(申請団体①) はい、ガスです。大きなお鍋に。

(A委員) 事務所などで温めておられるということでしょうか。

(申請団体①) はい。温めてからまたよそって、お出ししております。大広間に入る人数ですが、大体、60名ぐらいは大丈夫なんですけれども、一応、お客様には、最大50名様ぐらいとお伝えしてます。今のところ、同窓会とか、自治会の集まりとかでご利用いただいております、団体さんのご利用が多いです。

(A委員) 引き続きよろしいでしょうか。

(会長) はい、お願いします。

(A委員) イベントとかワークショップのところで、建築とか民俗資料を活用した体験プログラムとか、ワークショップを提案いただいておりますが、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのかをお聞かせいただくとありがたいんですけど。

(申請団体①) 今現在行っている講座としましては、昔の明かりというものが中心になりまして、灯火具ですね、ちょうちんですとか、そういったものを利用して、小学生対象に夜遅い、暗い時間になってから、そういったものを体験して、電気の光と火の光というものがどれだけ違うのかというのを比べていただくということを毎年しております。また、これから、新規で行う予定のものとしてしましては、枚方宿にあります老舗の和菓子屋さんからお菓子をつくる木型をいただきましたので、そういったものを使って、子供たちに和菓子づくり体験ですとか、そういったものをしてもらえるように、活用用資料としていただいたものを使っていきたいと考えております。

(A委員) ここで書かれている建築っていうのは、資料としての建築というよりは、伝統的な建物の中で行うといった意味合いがあるということではないのでしょうか。

(申請団体①) はい、そうです。

(会長) お願いします。

(C委員) 10ページの今のお話と関連することですけども、小中学校との連携を図り、学校教育の中での体験学習を企画するというふうにおっしゃっておられますが、小中学校との連

携というのは具体的には、どういうふうにされるのでしょうか。

(申請団体①) 鍵屋資料館は、歴史好きの方だけではなくて、こういった若い次世代を育てていくための資料館にしていきたいなという思いを持っておりまして、学校との連携も含めて、例えば、教育委員会の校長会の席に、鍵屋資料館でこういう企画をしますというようなご案内とか、今年で言いますと、夏休みに鍵屋で勉強をしようということで、テキストを作って、子どもたちに来ていただいて、歴史に少しでも触れていただいて、歴史、あるいは、郷土枚方に対する愛着を持っていただく、そういった小学生や中学生に対する取り組みを盛んにするように計画をしております。

(C委員) 社会見学という形では。

(申請団体①) 社会見学でも、もう既に9月に入りましてから、何校か来られていますけれども、これから、特に小学校3年生で枚方市の勉強をしますので、そのときに、来ていただける学校がたくさんございます。

(会長) 他にございませんか。

(A委員) 学芸員さんが、基本的には2人在籍されている、とはいいいながら、毎日2人がずっといらっしゃるわけではないと思うんです。お客様がいらっしゃった時とかに、例えば、学芸員による解説をしますというふうに書いていらっしゃると思うんですけれど、人数的な対応、仕事量などは、十分回る感じで大丈夫なんですか。

(申請団体①) 来ていただいたお客様が説明をしてほしいとか、小中学生が来たときに、やはり、館内案内をする者が必要だというふうに思っていますので、そこは、内部での時間的な操作、曜日とか操作、時には、2人で足りないときは私も小中学生の説明に回らせていただいていますので、できるだけお客様のニーズに応じられるような、そういう時間割りの組み合わせとか勤務時間の変更とか、そういうことを優先的にやっております。

(会長) 他にございませんか。

(B委員) もう一つよろしいですか。事業計画書の8ページから、鍵屋資料館を活用した講座・イベントが記載されており、9ページの下の方に大広間を利用したいという問い合わせがあるというふうになっています。今も随分活用されているかと思うんですが、具体的に、新たな活用の可能性としてどういうものをお考えでいらっしゃいますか。

(申請団体①) これにつきましては、鍵屋資料館という独特な雰囲気というか、テイストがございますので、余りにも音響の大きいものなどは、近隣の方へのご迷惑とか、交通渋滞とか色々迷惑もかかってくるので、中身の選定については、丁寧に慎重に行いつつ、やはりたくさんの方に足を運んでいただきたいために、多種多様なイベントをできるように考えてまいりたいと思っております。

(B委員) それは、具体的にこういうことをしたいとか、そういう声も届いてるんですか。

(申請団体①) ございます。

(B委員) どういったものがあるんですか。

(申請団体①) 華道の作品展ですとか、お茶会ですとか、お琴の演奏がしてみたいというお声も聞いております。

(B委員) 食に関するものというのは、なかなか難しいところもあります。食のイベントというのは。

(申請団体①) 昨年度は日本酒に関するイベントを大広間で行いましたので、いろいろ衛生

面とか気をつけないといけないのはありますけれども、しっかりと検討して、実施していきたいと思っております。

(申請団体①) 最初から、だめというような視点ではなくて、いろいろな可能性を鍵屋の中で試していただくというような、そういう新しいことへの挑戦についても、前向きに考えていきたいと思っております。

(B委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) 他にございませんか。

(A委員) 事業計画書の17ページに、ボランティアについて記載がありますが、枚方文化観光協会でのボランティアガイドさんがいらっしゃって、さらに鍵屋でのボランティアということをお考えですけれども、市民から見たら、鍵屋と観光協会のボランティアは違う部分もあるかもしれないけれど、指向されている部分は、割と似通っているところもあるでしょうし、市民の数が限られている中、色んな地域のことを解説するのに、人を集める算段とか、あるいは、具体的に観光協会のボランティアと鍵屋のボランティアで、こういうことをちょっと差別化しようと思っているとか、何かそのあたりのことをお考えのことがありましたら、教えていただけますか。

(申請団体①) 観光協会では、毎年、まず、観光ボランティアガイドさんの養成講座というのをやっております。この方たちのカリキュラムとしては、枚方宿を中心とした枚方に残っている寺社仏閣の勉強をしたり、実際ウォーキングしたりしながら、どんな説明を観光客の皆さんが求めておられるのかをお伝えするような養成講座をやります。ですから、どちらかというところ、枚方市域全体を対象としたガイドというのが観光協会の養成しているガイドとなります。一方、鍵屋資料館におけるガイドというのは、やはり、来られる観光客の皆さんが鍵屋資料館をまずは知りたいということでお越しになられるので、鍵屋の歴史、あるいは、くらわんか舟の歴史、あるいは、この町家建築の摺り揚げ戸が、なぜこういうふうになってるのかとか、そこをできるだけ中心に置いた上で、今度は逆に枚方宿における鍵屋というのはどういう歴史をたどってきたんだろうか、というふうに広げていくのが役目というように思っています。

ですから、そこで観光ボランティアガイドとの接点が出てくると思っているんですね。観光客の皆さんが何を求めて来られてるのかというのは色々ありますけれども、どこかで接点を見つけて、そして、最終的に、やはり歴史に興味を持ってほしいし、また、来てほしい。枚方他の神社仏閣等についても知ってほしいという広がりを持たせていきたいということで、概ね仕事としては差別化をしていますけど、どこかで接点を持たせたい。そんな考えでおります。

(A委員) このボランティアさん、もう鍵屋で募集されているんですか。

(申請団体①) いや、まだ、鍵屋ボランティアについては、しておりません。今回の計画に上げさせていただいていると。

(A委員) これから考えるということですか。

(申請団体①) はい。

(A委員) 今おっしゃったのが、割と説明というか、解説というのが中心であったような印象なんですけれども、鍵屋ボランティアで求めていらっしゃる役割はあるんですか。

(申請団体①) はい、色んなイベント、ワークショップのときのお手伝いといいますかね、一緒に形づくりたいなと思っております。もちろん、そうするとお客さんのニーズもよくわかっていただけるでしょうし、逆に、自分の活躍の幅をどんどんそうやって広げていってほしいな

と。最初の入り口は解説、まず勉強することから始まると思うんですけど、やはり、お客さんとできるだけ時間を共有していただくという意味で、色んなイベントであったり、大広間茶屋であったり、舟運の日にもちょっとお手伝いに来ていただいたりとか、そういうことでどんどん興味を広げていってほしいなと思います。

(A委員) そういうボランティアさんを募集したとして、来てくださりそうな潜在的な存在というのは、どの程度の人数を見込んでおられますか。

(申請団体①) 具体的な数は予想していませんけれども、今も観光ボランティアガイドの方との連携を深める一環としまして、うちの学芸員が研修を行う、あるいは何か仕事を行うこともやり始めてはいます。この館内ボランティアにつきましても、専門家ではありませんので、学芸員ができる仕事で、館内ボランティアができない仕事があると思うので、そこは明確に位置付けなければいけないとは思っていますが、少なくとも学芸員さんの仕事をお手伝いできるような、それによって自分が歴史に対して興味関心をさらに深められる、あるいは知識を得られるというようなところで、学芸員がここに2人おりますが、専門的な知識を持っておりますので、できる範疇でボランティアの協力を仰ぎながら、日々の観光協会のボランティアができないような鍵屋の中でのお仕事みたいなものを共有していけたらなというふうには考えております。どのぐらいの人数かというのは予想していませんけれども、積極的に呼びかける中で1人、2人と増えていって、興味が共通理解として広がっていったらなというふうには思っております。

また、他市では、1日学芸員というか、学芸員さんのお仕事を体験することによって、さらに市の文化財あるいは美術品に対して興味を持つというような取り組みをされている市もございます。これは学芸員養成ということではございませんけれども、市民レベルでの底辺の歴史の愛好家というんですか、歴史に対する興味を持っていただく、あるいは市の文化に対する興味を深めていただくというような役目を大いに果たしているのではないかと考えておりますし、鍵屋だけではなくて、他市の資料館に見学に行っておいてそこで学んでくるとか、こういったことも含めて色々な企画を立てていけたらなと思っております。

(A委員) 観光協会さんのボランティアさんというのはどのぐらい登録されているんですか。

(申請団体①) 約30名ほどです。

(会長) 他にございませんか。

(副会長) 令和3年度の収支予算書の支出の部で、開館20周年記念事業関係で恐らくイベント代みたいな報償金ということで計上されていますけれども、これは有償でされるのか、その内容をちょっと教えていただきたいのと、有償でされる場合は、この上の収入の部の所に何か影響されているのか、そのあたりのところをお知らせいただきたいのが1点と、自主事業として、船を運行されている船会社さんと提携して、舟運事業を行うということを書かれていて、収入のところにお船の手数料収入と書いてあるんですけども、その手数料の計算の仕方ですね、例えば人数で何%の手数料、とか、1人当たり何%とか色々契約があると思うんですけど、その辺をどういうふうに契約されているのか教えていただきたいと思います。

(申請団体①) 20周年の記念事業に関しましては、伝統芸能公演ということで、具体的にまだ決定しているわけではないんですけども、文楽ですとか、落語ですとか、そういった内容で進めていけたらと思っております。それに関しましては、有償で行う予定になりますので、

報償金の中に講師代等も含まれております。

(申請団体①) 伝統芸能公演について、今まで周年事業として、文楽を行っているんですけども、やはり皆様そういった伝統芸能公演というのは、なかなか本公演に足を運ばれるのをためられるというか、敷居が高いなという初心者の方でも、鍵屋ですから気軽にいらしてくださいねという感じで、本公演ほど演目はできませんけれども、演者さんが直にお話をしてくださるので、臨場感があるといいますか。確かに有償なので参加費は頂戴して、周年事業として計上する場合は、どうしても報償金の方が高くなってしまおうというはあるんですけども、伝統芸能公演をされる側の方も色々なファンを増やしたいというようなお考えがあるので、それとうちの目的とが一致したというのが最初のスタートだったんですけども、そういった形で橋渡しになるような位置付けということで。金額だけ見ますと支出、報償金の方が多くなっていますが、こちらの報償金に関しましては、記念誌を発行しようと考えており、記念誌に原稿を載せてくださる方への報償金が入っておりますので、参加費収入と報償金に開きのある状態になっております。

また、舟運について、色々なプランがあるんですけども、今の手数料に関しましては、1運航日につき幾らという形にしておりまして、これはお客様を誘導・案内するとか、船内弁当の場合にお料理屋さんからお弁当を受け取って、船着き場まで運んだりするという、主に人件費としてのもので、参加者1人に対して幾らというものではありません。

(会長) では、私のほうから人員配置について伺いますが、収支予算書の積算の説明欄に本市が求めている管理運営担当職員という記載がないんですけども、館長がこれにあたるという理解でよろしいですか。

(申請団体①) いえ、館長ではございません。

(会長) 誰ですか。

(申請団体①) 学芸員の週4日という人間でございます。

(会長) わかりました。では、人員配置についてももう1点、同じく収支予算書の積算明細の欄に今おっしゃった週4と週3の勤務の職員の方が記載されているんですけども、こちらが出している仕様書の3ページに総括責任者について常勤職員の中から選出することとなっているんですけども、週3、週4、どの職員を総括責任者とすればいいのでしょうか。

(申請団体①) 総括責任者は、まず館長及び学芸員週4日のメンバー、この2人と考えております。

(会長) わかりました。他に委員の皆様何かありませんか。よろしいですかね。

それでは、私どもからの質問は終了いたします。プレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方はご退室していただいて結構です。どうもありがとうございました。

(申請団体① 退室)

(会長) それでは、ここで事務局に委員の皆様からご質問や、また確認されたい事項がございましたらお願いします。

(なし)

(会長) 特にございませぬか。それでは、準備ができれば、次の申請団体に移りたいと思います。事務局で誘導をお願いします。

(申請団体② 入室)

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名、出席者及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。

なお、プレゼンテーションの時間は 10 分間です。終了 1 分前になりましたらベルでお知らせし、所定の 10 分になり次第打ち切りとさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き委員の皆さんからの質問にお答えいただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

(申請団体②) それでは早速でございますが、確認事項一覧の要求事項 1 の①経営方針でございます。私の経歴から申し上げないといけないと思うのですが、私 35 年間、東大阪市の教育委員会の文化財課で文化財担当の専門職員として勤務いたしました。その間、東大阪市立郷土博物館、それから鴻池新田会所、埋蔵文化財センター、最後は埋蔵文化財センターの責任者で、定年より 2 年早く退職いたしまして、この会社を立ち上げました。

立ち上げた理由は、私、行政におりまして、資料館、博物館、あるいは埋文センター、複数の施設で勤務しました。鴻池新田会所は重要文化財の建物、鴻池善右衛門という江戸時代の豪商がおられましたけど、それが新田開発で支配人の役宅として作った会所、ですから重要文化財等の建物の維持管理等もやらせていただきました。その中で、私、考古学が専門ですので、遺跡の発掘調査もちろんその間にやりました。通算 10 年間、その 3 つで学芸員を務めました。それ以外は 25 年間行政で行政事務をやりましたけれども、埋蔵文化財発掘調査を中心に活動してまいりました。そのときに、例えば資料館、博物館において、行政がやれることには限界があると思いました。かつ、遺跡の発掘調査につきましても、発掘するけれども、報告書がなかなか出てこないということで、そういうことがお手伝いできる民間会社があってもよいだろうということで、この地域文化財研究所を立ち上げました。

基本的な考え方は、資料館、博物館、遺跡の発掘調査、これは全部市民のためにやっているということです。市民の声をいかに反映させるかということを考えてやっていくべきだというふうに私は思っております。

枚方市さんとのご縁は、私 18 歳のとき、大学の 1 回生ですが、鷹塚山遺跡というところに夏休み 1 カ月間だけ発掘調査に参加させていただいた思い出がありまして、そういうことの実績もあるわけでありますが、基本的に私どもは市民のために地域の文化財、財産、宝をいかにわかりやすく伝えるか、市民の声を聞いて、ということ提言にしております。

では、事業計画の確認事項の一覧に進みまして、プレゼンテーションさせていただきます。要求事項 1 の①経営方針に関しましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

要求事項 1 の②指定管理者の指定を申請した理由につきましては、先ほど申し上げた弊社の経営方針が地域の皆様に地元の文化、文化遺産をわかりやすく紹介し、郷土愛醸成の一助を図るという経営方針から、文化遺産の保存や普及活動を行うために、こういった施設の運営をさせていただきたいという所存でございます。

要求事項 1 の③経営の継続性・安定性につきましては、確認事項 4. 国税・市税に係る徴収金は完納しております。確認事項 5. 財務状況の健全性、運営体制、同所施設の運営実績等から施設の安定的な管理運営を期することができるということに関しまして、生駒ふるさとミュージアムや四條畷市立歴史民俗資料館など、生駒ふるさとミュージアムはもう 2 期目に入っておりまして、四條畷の資料館も 3 年以上運営をさせていただいております。確認事項 6. 申

請時において3年以上ということに関しても、生駒ふるさとミュージアムは2期目の6年運営しております。四條畷市立歴史民俗資料館も3年以上行っているという実績を持っております。

要求事項2の①施設の現状に対する考え方及び将来展望でございますけれども、確認事項7. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている、これに関しましても、交通の要所であり、料亭であったというこの鍵屋資料館の点を生かして、それらにかかわることの調査研究を行って、その研究した結果を普及していくことを目指しております。確認事項8. 文化財保護の観点から施設利用・維持管理の提案がされているということですが、文化財保護の観点から施設の温度や湿度の管理、防火管理は徹底しております。

要求事項2の②施設運営に関する計画でございますけれども、利用者に対する対応、これに関しましても、施設の職員や本社の職員が協力して調査研究を行いまして、管理をしていく上でさらに理解を深め、適切な対応を行わせていただきます。特に年配や体の不自由な方に対しては、定期的に対応を行わせていただきます。確認事項10. 利用者が安全に利用できるように施設内で発生するトラブルへの対応方法についてでございますけれども、館内状況は館内のスタッフ及び本社の職員が必ず把握し、トラブルが発生した場合は本社の職員も含め協力しながら対応を行わせていただきます。確認事項11. 利用者の安全・秩序維持につきましても、展示品やケースの損壊のような大きなトラブルがあった際は、必ず弊社の責任者やスタッフが同時に対応をさせていただきます。提案内容11のとおり、利用者の安全につきましても、資料館という施設の特徴の動線の管理、動線の維持や閲覧者が多く集まるような展示品に関しては、スペースをきちんと確保して、利用者間でのトラブルが発生しないような状況、環境をつくることを徹底しようというふうに考えております。確認事項12. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケート実施につきましては、展示品を通して現代との差異を意識するようなアンケートや、クイズのようなものを実施して利用者の地域文化への関心を喚起するというふうに提案いたします。確認事項13. 施設の利用の向上に関する計画でございますけれども、歴史的建造物であることから、建物そのものやその造りにも関心を向けられるような案内をいたします。近代建築でございますので、建築学の観点からも施設を捉えて研究し、地域の方にその施設のよさについて普及活動を行えたらというふうに考えております。確認事項14. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った計画が提案されているということにつきましては、交通の要所であったという鍵屋資料館ですが、ピックアップした講座やそれらに関連したイベント等を企画していこうというふうに考えております。

資料の収集、保存、調査研究などに関することですが、やはり交通の要所であることや食事に関わることなどに関連して企画、イベント等をさせていただこうというふうに考えております。

管理経費に関しては、様式第3号のとおりで行わせていただきます。

職員配置につきましては、原則として考古学、民俗学、歴史学の専門研究員を配置いたしまして、それぞれの観点から普及活動を行えるようにいたします。提案の途中ではございますけれども、以上でプレゼンテーションを終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。それでは、私ども委員のほうから幾つか質問させていただきますので、お願いします。委員の皆様、ご自由にご発言をお願いします。

(A委員) 事業計画書の2ページ、展示とか企画展のことなんですけれども、「現在行われている展示や企画展を継続し」というふうにあるんですけれども、具体的にどのようなことを考えておられるのかということがちょっとわかりかねるので、何か具体的に今考えてらっしゃる案があれば教えていただけますか。

(申請団体②) 枚方市につきましては、発掘調査で非常に良好な資料が出ております。これは一部公開されているのは承知しているんですけれども、これをまず市民の方にお知らせすることを1つ考えておりますし、それから、所蔵スペースで所蔵されている民俗資料、民具関係、文書資料等もございますので、そういうものも活用した展示ということを、ざっくりした話ではございますけれども、考えています。ですから、展示は少なくとも年に1回は、そういう展示替えというものをすべきではないかなというふうに私も考えているところです。

(A委員) 全体を見せていただきますと、ご経歴もあつてか、非常に考古学の分野に力を注いでいきたいというようなイメージを事業計画書から感じるころなんですけれども、今おっしゃったような、いわゆる遺物というのがあまり出ていないというのは、確かにそのような気がするんですけれども、とりわけ考古学的な観点を非常に強く押し出そうという感じがしておりまして、おそらく、そこが地域文化財研究所さんの特徴なのかなと思うんですけれども、そのあたりは。

(申請団体②) メインは考古学なんですけれども、例えば東大阪市史編纂室からご依頼を受けまして、翻刻作業とか、文書に関してもやっておりますし、それから民俗資料に関しましても、民俗担当の生駒ふるさとミュージアムの学芸員を配置しております。また、文書関係の学芸員も配置しているんですが、業務の中で主体を占めているのは、発掘調査、遺跡の調査なんです。文化財の中で占める予算の割合というのは、発注の度合いというのが反映します。ですが、私どもには民俗を専門にする学芸員も、文書を専門にする学芸員も今現在おりますし、もし私どもが指定管理を受けさせていただくことができれば、今までの活動の中で、当然継続ということが必要になります。その中で新しい知恵を入れていくというふうに考えておりますので、人事に絶対はありませんから、もちろん原則としてですが、今おられるスタッフは継続雇用というふうな方針で望んでいきたいと思っております。その中で考古学が弱いですから、考古学は私自身が専門ですので、そういう部分も当然入れていく中で、鍵屋資料館、確かに近世から近代にかけての交通の拠点というのは間違いなことなんです、それだけではなく、枚方市の各所に複数の文化施設があること承知しておりまして、協力しながらということが大前提になりますけれども、市民の声を受けながらやっていくということが必要ではないかなと考えております。

(会長) 他にございませんか。

(C委員) 具体的な活動についてなんです、事業計画書の3ページに勾玉作り、火起こしの記載がありますが、枚方という地域において、これをされる目的というのは、どういうことでしょうか。

(申請団体②) 勾玉づくりというのは、私も各地の資料館、博物館を見て、各館、イベントを色々お考えになってやっておられます。例えば、考古の話ですけど、チョコレートで銅鏡を作ろうとか、民俗だとわらじを作ろうとか、そういったイベントをなさっているんですけど、一番お客さんに安定的に来ていただけるのは、私の経験から言いますとこの勾玉作りです。これは鍵屋資料館と一体何の関係があるのかという話になるわけですが、まずはお客さんに来て

いただくということが資料館として必要ではないか。来ていただいて、展示を見ていただいて、活動に参加していただいて、資料館の価値があるんじゃないかと考えていますので、勾玉づくりというのを入れさせていただきました。

(C委員) 火起こしはどうですか。

(申請団体②) 火起こしは、あまりお客さんを呼べないです。

(C委員) 資料館が、そもそも建築物としての指定文化財になってますので。

(申請団体②) 火を使うこと自体は、非常に慎重であるべきだと思いますが、ご存じかと思えますけれど、火起こしは、ぼうっと火が起こるわけではなく、起こすだけでも大変です。マイギリという方法でやるんですけども、すぐ横にバケツを置いて、広い場所で、すぐに燃える物がないところでやるのは可能かなと。建物の性格上無理だということであれば、取り下げますが。

もう一つ、私どもが生駒等でやらせていただいて、お客様が来ていただけるのは、餅つきです。私どもは正月明けに生駒で毎年、過去5年ほど餅つき大会をやっているんですけども、200~300人は来られます。これなんかは、まさに鍵屋とびったり合うだろうと思いますが、イベントは、実際やっていく中で次々考えていかなければならないと。行政にいた時から思っておりましたが、基本的に資料館、博物館の学芸員というのは客商売だと。お客さんに来ていただいてなんぼだと思って、今もずっとそれでやっていますので、やはり、いかにどれだけ人に来てもらうかということを考えていく必要があると考えております。

(B委員) 事業計画書の2ページの部分なんですけれども、空き部屋を個人や団体へ貸し出して、施設の利用を促すというご提案なんですけれども、現在の規則では部屋の貸し出しはできないのですが、現状の部屋で、どの部屋をどのように運用していくというイメージで考えていらっしゃるんですか。

(申請団体②) 条例で部屋の貸し出しができないということは承知しているのですが、提案として上げさせていただいております。条例変更が伴わなければできないということであれば、もし私どもがやらせていただくなら、市と協議をする中で決めていきたいと思えます。建物的には、入ってすぐのところ、座敷といいますか、建物がありますので、そこなんかは使えるかなと思っているんですけども。

(B委員) 2階の座敷ですか。

(申請団体②) 2階の座敷も含めてです。空きスペースを有効活用すべきではないかなと。ただ、傷むということはもちろんあります。ありますが、やはり貸し部屋を考えてみられたらいかがかなと思って提案させていただきました。それでお客さんに来ていただければ、私はそれに越したことはないと思うんですけど。

(B委員) 何かイベントをするのに貸すということですか。

(申請団体②) 例えば、イベントだけではなく、何か地域のサークルの集まりだとか、周辺の自治会の場所がないから、あるいは何かやりたいからということで借りていただく。あるいは、コンピューター教室とかそういうものも、生駒ではそういった形で実際に申し込みがありますので、複数のサークルのようなことも考えていってもいいんじゃないかなと思っております。

(B委員) わかりました。

(会長) 他に何かございませんか。

(副会長) 収支予算書についてお伺いしたいんですけども、大まかに4点ほど確認をさせていただけたらと思っている点がございます。これ、単純な間違いかと思うんですけども、光熱水費の内訳が電気、水道、ガスというふうに書かれているんですけど、合計が二重に足されているみたいなんです。そのあたりで大分収支の所が変わってくると思います。それと、収入の部と支出の部は大体金額が同じようになるような作り方を一般的にはされるんですけど、そうされていないということは、一般の法人さんなので、損益計算書的な書き方をされているのかなと理解したんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

(申請団体②) はい。

(副会長) あと、支出の部の委託費の所に、「協力会社による清掃等の施設の維持管理にかかる費用」というのが載っておりまして、一番下のその他の所にも、「外部委託の清掃業務」というのが載っているので、この辺をどういうふうに分けられたのかなというのが単純な疑問であるのと、5年間の分を1枚で書かれているので、人件費の高騰とか、時給が上がること等があるとは思うんですけど、イメージとすれば、全体の収支を出されて、それを5で割ったという理解でよろしいですか。

(申請団体②) はい。

(副会長) 物価上昇とか、その辺は考慮されて5で割ったような感じですか。

(申請団体②) そうです。まだその辺はざっくりしておりますので、今の段階で細かくというのはなかなか難しいので。それから、「協力会社による清掃等施設の維持管理にかかる費用」、これは要するに、私どもは管理業務で清掃等はもちろん協力会社に頼まないとできませんので、生駒でも、それから四條畷でも、市にご了解いただいた上で、協力会社をお願いするという形でやっております。

(副会長) その他の所の「外部委託の清掃業務」についても、同じ内容ではないかなと思ったんですけど、それによってまた予算が変わってくることになりますか。

(申請団体②) 予算は変わりますね。これにつきましては、同じ内容を記載しているということでございますので、私のチェックミスで誠に申し訳ございません。総額的にざっくりこのぐらいの額になるであろうということで、ご理解いただけたらと思います。

(副会長) はい、わかりました。

(会長) 他に何かございましたら。

(A委員) 事業計画で展示というのを書いていただいている、普及啓発活動についても書いていただいているんですけど、例えば展示に合わせた講座や、ワークショップについての具体的な提案であるとか、自主事業的な部分であるとか、そのあたりで何か今、お考えのことがあれば教えていただけますか。

(申請団体②) もちろん展示に合わせたワークショップも、生駒でやった事例でございしますが、造り酒屋さんが何件か生駒に残っておりまして、その造り酒屋さんの資料展示をして、その上で造り酒屋さんに来ていただいて、そんなに利益は上がらなかったと思いますが、試飲と販売をやっていただいたことはございます。枚方でそういった切り口をどのように求めているかについては、鍵屋という性格がありますから、やっぱり料理とは絡めていかなければならないだろうというふうには思います。私どもがやらせていただいた場合には、そういう方針で考えていきたいと。実際に他館でもやっている実績がございますので、そういったことを踏まえてやっていけたらなと思っております。

(A委員) 料理で言いますと、創立当初の味の復元というようなことも書いてあったかと思うんですけど、資料はあるんですか。

(申請団体②) 江戸時代の資料はあります。江戸時代の料理書は、特に江戸時代の後期にはたくさん出ています。例えば『豆腐百珍』という、百種類の豆腐料理を紹介する本が出ていて、これは文庫本になっています。料理研究家という方もおられますので、そういう方々の協力も得ながら、そういうイベントもやってみたらいいんじゃないか。特に、鍵屋は現行でも料理屋さんと提携されていますので。私どもが清掃を頼んでいる協力会社は、ミスタードーナツをやっているダスキンの兄弟会社なんです。ですから、料理の方もそこで一定はいけるかなと。もちろん現在やっておられるところと一緒にやれば一番いいですし、切り口を変えてという提案なんです。おいしいかおいしくないかはわかりませんが。

(A委員) 若干、人員配置にも関わる所だと思うんですけど、施設の運営に関しては、先ほども申しましたように考古学の方をご専門だということもあって、新しい要素を出していくと。そして、民俗学と歴史学、それぞれの役割を生かした活動をしていくというふうに書いておられるんですけども、先ほど説明のときには、考古学と歴史学の学芸員を置くというふうにおっしゃっていただきました。民俗学の学芸員も置かれるのでしょうか。

(申請団体②) 民俗学ももちろん置きます。ただ、考古学の学芸員が館長になるか、民俗学の学芸員が館長になるか、要するにスタッフとしてその3人、3つの分野をやるスタッフを入れるというふうに考えております。

(A委員) 学芸館長のような、そういう専門の館長さんを入れられたいということですか。

(申請団体②) はい。

(会長) 他にございませんか。

(C委員) 先ほど時間がなくてご説明いただかなかったところですけども、調査研究ですね、学芸員の仕事は展示もありますが、その地域に沿った調査研究というところが大事かと思えます。その点はどのようなご計画でしょうか。

(申請団体②) 先ほど申し上げたように、学芸員につきましては、特に継続性が大事だと思っております。ですから、現在学芸員として勤務されている方がおられると思っておりますので、これは先ほどから何回も言っておりますが、人事に絶対はありませんけれども、私どもがやらせていただくことになれば、そのまま継続雇用ということを前提には考えております。考古学につきましても、枚方に関わった人が、私の昔なじみの知り合いがおりますので、本人には言っておりませんが、できたらそこに合った方をというふうには考えております。ですから、学芸員については、継続性というのが一番のポイントです。もちろん人事のことですから、断言はできないんですけども。

事業につきましても、現在おやりになっている所があるわけですから、そこについてはそれを引き継いで、それにさらに新たにということも前提に考えております。

(A委員) ボランティアのことが書いてあったと思うんですけども、今、鍵屋さんでボランティアさんはいらっしゃらないと聞いています。なので、言ってみれば一から始めることなると思うんです。そのあたりで、どのような形でボランティアさんを集めていこうと考えていらっしゃるか。あるいは、そのボランティアさんにどのような活動をしていただきたいと思っていいらっしゃるか、その計画を教えてくださいませんか。

(申請団体②) 具体的にはまず、市の広報紙を通じてボランティアさんを募集するというの

が第一です。活動ですけれども、鍵屋資料館をいかに市民に広げていくか、その中でボランティアさんの活動というのは、例えば勾玉作りとか、子ども向けの事業をする場合にお手伝いで子どもさんに指導してもらおうとか。大人であれば、1日もやれば全てできますので、指導していただく。あるいは、講演会等のお手伝いをいただく。地域の人たちが資料館を支えていくという。今現在、ボランティアというのはちょうど私たちの世代なんですけれども、結構希望されているというか、来ていただいて熱心に取り組んでくれる方がおられますので、資料館のスタッフがそれをいかに来ていただくかという工夫も必要になりますが、そういう形で対応を考えていきたい。もちろん業者はいるんですけれども、場合によってはお掃除もよろしいでしょうし、子どもの頃を思い出しながら、昔ながらの畳を干して、たんたんたたくのもいいかなど。他にも色々考えられると思いますけれど、今ぱっと思い浮かぶのはそういうことでございます。

(会長) では、私の方から人員配置についてお聞きするんですけれども、収支予算書の積算明細を見ると、正規職員1名、嘱託職員3名分と人件費の所に書いてあるんですけれども、仕様書では総括責任者として常勤職員の方を雇用するという事になっているんですけれども、総括責任者は正規の方にするという事ですか。

(申請団体②) そうです。

(会長) ありがとうございます。あと、もう1点お聞きします。同じく収支予算書の積算明細に、今申し上げた正規職員1名、嘱託職員3名と書いてるんですが、仕様書には、人為配置は常時4名以上の体制となっています。これだったら回るのかなという疑問があるのと、この記載は、資料館で雇用する全員分ではなく、1日あたりの人員配置を書いたということですか。

(申請団体②) 基本的に4名で回すという。

(会長) 1日を4名で回すということですか。

(申請団体②) はい。

(会長) わかりました。それであればいいです。

委員の皆さん、他に何かございませんか。

(なし)

(会長) では、質問が出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方はご退室いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(申請団体② 退室)

(会長) それではここで、委員の皆様から事務局にご質問や、または確認されたい事項がありましたらお願いします。

(A委員) 施設の管理のところで温度湿度の管理ということが書かれているんですけれども、まとめていただいた採点メモには、徹底した管理という「徹底」という字が書いていて、徹底というのは、向こうの方が言われたから書いているんですか。

(事務局) 提出された確認事項一覧の記述をそのまま転記しています。事業計画と事業計画確認一覧が別物だということで書かれていたので。

(A委員) ちょっとそれが気になりまして、ありがとうございます。

(会長) 他にございませんか。よろしいですか。

案件(2) 採点について

(会長) それでは、次に移ります。「案件の(2)採点について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

採点の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり確認事項及び加点事項について、A評価からE評価で採点いただくものでございます。

採点にあたり、必要がございましたら、大変お荷物になるかと存じますが、採点表、評価コメントとともに関係資料をお持ち帰りいただくか、私ども事務局から郵送させていただければと考えております。

また、それぞれの申請団体についてご評価いただいた採点表、評価コメントにつきましては、メールにて返信いただきたいと存じます。採点表、評価コメントのデータにつきましては、本日の会議終了後、各委員宛てにデータを送付いたします。また、返信期限につきましては、事務処理手続の都合上、10月2日水曜日中には届きますようお願いいたします。

また、本日、申請資料一式をお持ち帰り、または郵送させていただいた場合につきましては、大変お手数ですが、次回、第4回の委員会の際、ご持参いただくか、または着払伝票をお渡しいたしますので、第4回委員会の当日の10月14日火曜日、午前中までに事務局に届きますよう、郵送いただければと思います。

なお、お送りいただいた採点表、評価コメントにつきましては、事務局で取りまとめを行い、次回の委員会におきまして、採点結果の集計、また委員の皆様の評価コメントを取りまとめた案としてご提示させていただきたいと考えております。以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。

案件(3)その他

(会長) それでは、続きまして、「案件(3)その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の委員会につきましては、繰り返しとなりますが、10月15日火曜日の午後6時から、市役所別館4階、特別会議室で開催いただき、採点結果の集計等をご提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へとお進めいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。事務局からは、以上です。

(会長) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

よって、「第3回市立枚方宿鍵屋資料館教育委員会指定管理者選定委員会」を閉会します。

委員の皆さん及び関係部署の皆様には、長時間にわたり本委員会の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。